

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第69期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	西部電気工業株式会社
【英訳名】	Seibu Electric Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 川 一 巳
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猿 渡 徳 一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猿 渡 徳 一
【縦覧に供する場所】	西部電気工業株式会社 本社 (福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号) 西部電気工業株式会社 熊本支社 (熊本市中央区坪井二丁目1番42号) 西部電気工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号) 西部電気工業株式会社 大阪支社 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
完成工事高 (百万円)	53,696	53,934	50,151	52,737	58,368
経常利益 (百万円)	924	1,252	1,143	1,813	2,200
当期純利益 (百万円)	476	532	400	948	1,184
包括利益 (百万円)	—	467	580	1,355	1,611
純資産額 (百万円)	24,812	24,798	25,036	26,046	27,044
総資産額 (百万円)	45,008	45,290	43,008	42,813	45,679
1 株当たり純資産額 (円)	1,033.89	1,049.80	1,055.94	1,100.27	1,146.58
1 株当たり当期純利益 (円)	21.12	23.74	18.07	42.85	53.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	51.3	54.4	56.9	55.6
自己資本利益率 (%)	2.1	2.3	1.7	4.0	4.8
株価収益率 (倍)	17.3	15.6	20.1	9.8	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	260	746	4,012	1,870	1,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	720	1,233	724	731	1,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,514	218	1,622	1,373	297
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,713	2,444	4,110	3,875	4,126
従業員数 (人)	1,389	1,352	1,281	1,197	1,197

(注) 1 完成工事高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
完成工事高 (百万円)	44,806	44,063	40,895	44,229	50,257
経常利益 (百万円)	650	909	748	1,605	2,047
当期純利益 (百万円)	406	445	242	897	1,090
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	23,138	23,138	23,138	23,138	23,138
純資産額 (百万円)	21,396	21,228	21,206	22,106	23,250
総資産額 (百万円)	33,558	33,813	32,096	33,118	36,780
1株当たり純資産額 (円)	948.51	958.32	957.44	998.29	1,050.05
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	15
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益 (円)	18.03	19.86	10.97	40.53	49.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	62.8	66.1	66.8	63.2
自己資本利益率 (%)	1.9	2.1	1.1	4.1	4.8
株価収益率 (倍)	20.3	18.6	33.1	10.3	9.6
配当性向 (%)	83.2	75.5	136.8	37.0	30.5
従業員数 (人)	1,096	1,068	1,005	938	917

(注) 1 完成工事高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

昭和22年 7 月	福岡市に無線施設建設及び保守を目的として、資本金195千円にて西部電気通信工業株式会社を設立。
昭和23年 8 月	本社を熊本市葉園町に移転、社名を西部電気工業株式会社に変更。 営業種目に線路、土木、機械の電気通信工事を追加。
昭和26年 1 月	本社を熊本市坪井に移転。
昭和27年 5 月	日本電信電話公社による電気通信設備工事請負者資格審査制度が発足し、通信線路、土木、機械、伝送無線がそれぞれ2級の資格認定を受ける。
昭和29年 7 月	通信線路、土木が(仮)1級の資格認定を受ける。
昭和32年 7 月	通信線路、土木が1級の資格認定を受ける。
昭和40年 7 月	子会社西部電設株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和41年 7 月	通信機械が1級の資格認定を受ける。
昭和44年 8 月	大日通信工業株式会社を子会社化(昭和46年 7 月12日福岡電通工業株式会社に商号変更)。
昭和49年 1 月	福岡証券取引所市場に株式を上場。
昭和53年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和56年 9 月	福岡証券取引所市場の貸借取引銘柄に選定される。
平成 3 年 2 月	日本電信電話株式会社による電気通信設備請負工事の通信設備総合工事・構内交換設備工事の参加資格認定を受ける。
平成 7 年 8 月	大阪証券取引所市場第二部の信用取引銘柄に選定される。
平成 8 年 5 月	大阪証券取引所市場第二部の貸借取引銘柄に選定される。
平成 8 年 8 月	事業目的に次の業務を追加。 建物売買業、土地売買業、不動産代理業・仲介業、駐車場業
平成 9 年 2 月	日本電信電話株式会社による電気通信設備請負工事の工事競争参加資格を受ける。
平成10年 6 月	西部通信建設株式会社を子会社化(平成13年10月 1 日株式会社アジルテクノスに商号変更。 平成14年10月 1 日西部電設株式会社、福岡電通工業株式会社と、西部電設株式会社を存続会社として合併)。
平成11年 2 月	公栄設備工業株式会社を子会社化。 ISO9001の認証を取得。
平成11年 9 月	大阪証券取引所市場第一部の銘柄に指定を受ける。
平成11年10月	日本電通株式会社と業務提携。
平成12年 4 月	株式会社エコモと平成13年 4 月 1 日を合併期日とする合併契約書に調印。
平成12年 7 月	東京都中央区に子会社「ひばりネットシステム株式会社」を設立。
平成13年 4 月	株式会社エコモと合併。 合併により、株式会社福和エンジニアリング、九州通信産業株式会社(現・連結子会社)、株式会社福岡通信工材製作所を子会社化。
平成13年 5 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年10月	西部電設株式会社、福岡電通工業株式会社、株式会社アジルテクノスの3社は西部電設(株)を存続会社として合併。
平成15年 2 月	ISO14001の認証を取得。
平成15年 5 月	九州電話運輸株式会社(平成22年 7 月 1 日九州ネクスト株式会社に商号変更)の株式を追加取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成15年 8 月	福岡市博多区に福岡本社を開設。熊本本社、福岡本社の二本社体制となる。
平成16年11月	情報セキュリティマネジメントシステム「国際資格(BS7799)と国内資格(ISMS)」認証を同時取得。
平成18年11月	情報セキュリティマネジメントシステムをISO27001(国際標準規格)へ移行。
平成19年11月	東京証券取引所市場第一部の貸借取引銘柄に選定される。
平成22年 2 月	本社を福岡市に移転。二本社体制を廃止する。
平成23年 4 月	福岡県久留米市に子会社「株式会社カープラザSeibu」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社2社で構成され、情報通信工事業とソリューション事業を主たる事業としている。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

なお、セグメントと同一の区分である。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

情報通信工事業	・光ファイバケーブル等通信ケーブル工事、ネットワーク工事、移動通信工事などの設計・施工・保守 ・電線共同溝工事等の土木工事 ・情報通信資材・器具工具の販売
ソリューション事業	・LAN/WAN等ネットワーク、情報セキュリティシステム及び光IP電話設備の構築 ・ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びIT商品の総合コンサルタント等のトータルソリューション
その他	・電気・ガス・給排水等の管工事及び浄化設備工事・ごみ焼却設備工事・太陽光発電・売電事業などの環境事業等の設計・施工・保守 ・資材輸送や事務所移転などの運輸事業及び車両、機械装置、各種OA機器などのリースやレンタルを行うリース事業 ・自動車等の整備及び販売

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

得 意 先



西部電気工業(株)グループ				
事業セグメント	親会社	子会社		関連会社
		<連結>	<非連結>	
情報通信工事業	<西部電気工業(株)> ・情報通信工事 ・土木工事	<西部電設(株)> ・情報通信工事 <九州通信産業(株)> ・情報通信資材販売	<福岡通信工材製作所> ・通信用資材の製造、販売	<九州電機工業(株)> ・通信用製品の修理、開発 <株仁和> ・情報通信工事
ソリューション事業	<西部電気工業(株)> ・ネットワークソリューション		<ひばりネットシステム(株)> ・ネットワークソリューション	
その他	<西部電気工業(株)> ・環境事業	<九州ネクスト(株)> ・運輸事業 ・リース事業	<公栄設備工業(株)> ・電気設備工事及び管工事 <カープラザSeibu> ・自動車整備業	

(注) 非連結子会社及び関連会社は全て持分法非適用会社である。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 西部電設㈱ (注) 1	熊本市 中央区	90	情報通信工事業	100.0	—	当社発注の情報通信 工事の一部を施工 役員の兼務 1名
九州通信産業㈱ (注) 1	熊本市 北区	45	情報通信工事業	51.4	—	当社が情報通信資材 の一部を購入 役員の兼務 1名
九州ネクスト㈱	福岡市 博多区	35	その他	53.7	—	当社の輸送の一部を 委託 役員の兼務 1名

(注) 1 特定子会社に該当する。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信工事業	637
ソリューション事業	216
その他	139
全社(共通)	205
合計	1,197

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 全社(共通)は、提出会社の本社管理部門の従業員である。

(2) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
917	44.1	15.1	5,855

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信工事業	422
ソリューション事業	216
その他	74
全社(共通)	205
合計	917

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、九州情報通信設備建設労働組合に属し、上部団体は情報産業労働組合連合会である。

平成26年3月末日現在の組合員は563人であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。なお、当社の連結子会社の労働組合の状況についても、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内経済は政府経済政策の効果などから、消費等の内需が増加するとともに、企業収益の改善の兆しが見られ、景気回復に向かう動きで推移した。

情報通信分野においては、クラウドサービスの利用拡大、LTEやWi-Fiによる通信速度の高速化、スマートフォンやタブレット端末の普及拡大にともない、情報通信サービスの多様化が進んだが、当社グループの主要事業である情報通信工事業においては、通信事業者間の激しい顧客獲得競争等によるコスト低減もあり、厳しい状況にある。

このような事業環境のなか当社グループは、現場直視による現場力の強化に向けた各種施策の展開、生産性の向上等及びソリューション事業やその他の事業での受注確保・拡大に取り組み、経営基盤の強化に努めてきた。

当連結会計年度の業績は、当社グループの主要事業である情報通信工事業及びソリューション事業の順調な工事進捗により、受注高は587億5千4百万円（前期比105.8%）、完成工事高は583億6千8百万円（前期比110.7%）となった。

損益については、完成工事高の増加等により、営業利益は19億4千6百万円（前期比124.7%）、経常利益は22億円（前期比121.3%）、当期純利益は11億8千4百万円（前期比124.8%）となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

情報通信工事業

移動体の基地局建設工事や既設通信設備の整備工事等の受注増により、受注高は430億8千6百万円（前期比100.4%）、完成工事高は440億1千6百万円（前期比108.5%）となった。

ソリューション事業

当社の強みを生かした通信関連システム等の提案型営業の展開などにより、受注高は61億8千1百万円（前期比112.4%）、完成工事高は64億6百万円（前期比126.5%）となった。

その他

太陽光発電設備及びオフィスビルやマンション等の大規模設備工事の受注増により、受注高は94億8千6百万円（前期比133.5%）、完成工事高は79億4千4百万円（前期比111.7%）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ２億５千万円増加し、41億２千６百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、18億１百万円(前連結会計年度は18億７千万円の収入)となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益21億８千８百万円、減価償却費９億１百万円、退職給付に係る負債の増加額22億４千３百万円、仕入債務の増加額16億７千５百万円、リース投資資産の減少額７億５千７百万円であり、支出の主な内訳は、退職給付引当金の減少額28億１千３百万円、売上債権の増加額23億９千２百万円、法人税等の支払額７億６千９百万円である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億５千３百万円(前連結会計年度は７億３千１百万円の支出)となった。これは、有形固定資産の売却による収入５億７百万円があったが、有形固定資産の取得による支出15億２千１百万円、無形固定資産の取得による支出２億３千万円等、支出が収入を上回ったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、２億９千７百万円(前連結会計年度は13億７千３百万円の支出)となった。これは、短期借入金１0億円増加、長期借入金が７億７千５百万円増加したが、長期借入金の返済による支出17億３千万円、配当金の支払額３億３千２百万円等、支出が収入を上回ったことが主な要因である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び完成工事高

			前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
前期繰越受注高	報告セグメント	情報通信工事業	8,021	77.4	10,368	78.9
		ソリューション事業	760	7.3	1,194	9.0
		計	8,782	84.7	11,562	87.9
	その他		1,587	15.3	1,585	12.1
	合計		10,369	100.0	13,148	100.0
当期受注高	報告セグメント	情報通信工事業	42,906	77.3	43,086	73.4
		ソリューション事業	5,500	9.9	6,181	10.5
		計	48,407	87.2	49,268	83.9
	その他		7,108	12.8	9,486	16.1
	合計		55,516	100.0	58,754	100.0
完成工事高	報告セグメント	情報通信工事業	40,560	76.9	44,016	75.4
		ソリューション事業	5,066	9.6	6,406	11.0
		計	45,626	86.5	50,423	86.4
	その他		7,110	13.5	7,944	13.6
	合計		52,737	100.0	58,368	100.0
次期繰越受注高	報告セグメント	情報通信工事業	10,368	78.9	9,438	69.7
		ソリューション事業	1,194	9.0	969	7.2
		計	11,562	87.9	10,407	76.9
	その他		1,585	12.1	3,127	23.1
	合計		13,148	100.0	13,535	100.0

(注) セグメント間取引は相殺消去している。

平成25年7月の組織再編に伴い、従来「その他」に区分していた土木事業について「情報通信工事業」に変更している。

なお、組織再編による報告セグメントの変更はない。

当連結会計年度及び前連結会計年度のセグメント情報は、組織再編後のセグメントに基づき作成したものを開示している。

(2) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	28,967	54.9	29,226	50.1

3 【対処すべき課題】

情報通信分野においては、今後ともサービス・技術の多様化・高度化と相俟って、通信事業者間での熾烈な競争の展開が予想されるとともに、さらには、景気回復にともない工事従事者の流動化、材料の値上げ等が懸念されるなど、通信建設事業者における経営環境は引き続き厳しい状況が想定される。

当社グループは、このような経営環境に対し、既存事業での収益の確保・拡大はもとより、新しいビジネス分野での収益拡大、業務効率化など各種業務改善施策の展開などにより、収益構造のさらなる改善及び財務体質の強化を図っていく。

(株式会社)の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ることなく、突如として大規模な株式等の買付を強行するといった動きが顕在化している。

もとより、当社はこのような大規模な株式等の買付であっても株主の皆様や取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではない。また、当社株式等に対する大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」という。）が行われた場合、買付提案に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様自らの判断に委ねられるべきものであると考える。しかし、こういった大規模買付行為の中には、会社や株主の皆様提案内容を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、株主の皆様は株式等の売却を事実上強要する恐れがあるもの、買付提案の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買付条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると考えている。

当社は、このような濫用的な大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

(2) 基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア) 当社は昭和22年(1947年)の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、世界にも類を見ない信用・信頼性の高い日本の情報通信基盤設備の構築に携わってきた。また、これまで培ってきた技術力をベースに、企業活動等をサポートするソリューション事業、ソフトウェア開発事業をはじめ、社会インフラである基盤設備等の土木・情報インフラ設備事業、更には建築設備事業、太陽光発電・売電事業、環境プラント事業にも積極的に取り組んでいる。

今後、日本の社会はICTの更なる進展により、社会活動、企業活動、文化、生活様式等がこれまで以上に変化していくものと考えられるが、当社は近い将来に到来するスマート・ユビキタスネット社会の「総合エンジニアリング企業」として、お客様のご要望とご期待に十分かつ迅速に応えられるよう西部電気工業グループ一丸となって取組み、社会の発展に貢献できる企業となるよう努めていく。更に、企業の社会的責任(CSR)を強く意識し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの皆様の利益の確保・向上を、実現して行きたいと考えている。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みとして、

() 平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入している。

- () 従来の社外監査役 2 名の体制に加え、平成26年 6 月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外取締役 1 名を選任し、業務執行に対する監督機能の更なる強化を行っている。
- () また、平成22年 3 月からは、各証券取引所の上場規則等を踏まえ独立役員を選任しており、現在の独立役員は社外取締役 1 名、社外監査役 1 名である。
- () 事業年度における経営責任を明確にするとともに、最適な経営体制を機動的に構築するため、平成24年 6 月から取締役の任期を1年に短縮している。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社取締役会の事前の同意を得ない特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策を平成19年 6 月22日開催の第62期定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入した。

なお、有効期間満了の都度、株主の皆様からのご承認を得たうえで継続導入し現在に至っている。（以下、継続導入後の方針を「本対応方針」という。）

本対応方針の概要は、次のとおりとしている。

(ア) 大規模買付ルールを設定

大規模買付ルールとは、「事前に大規模な株式等の買付者（以下、「大規模買付者」という。）から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである」というものである。

具体的には、

- () 大規模買付者は大規模買付ルールに従う旨の遵守表明書を提出
- () 併せて、当社が定めた大規模買付者から当初提出していただくべき情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提出
- () 大規模買付者から提出された大規模買付情報の当社取締役会での評価・検討
- () 大規模買付ルールを遵守しなかった場合、また、遵守した場合でも、株主共同の利益を損なうと判断した場合は、対抗措置を発動することができる。

旨を定めたものである。

(イ) 対抗措置の発動

当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、発動にあたっては独立委員会へ諮問し、原則として、その勧告に従う旨を定めている。また、独立委員会は、上記勧告にあたっては当社費用で独立した第三者の助言を受けることができる旨を定めている。

(ウ) 有効期間

本対応方針は、第68期定時株主総会において、出席株主の過半数の承認を得られたため、平成28年開催予定の当社定時株主総会終結のときまで継続するものとし、その終結時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止される旨を定めている。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.seibu-denki.co.jp/>）に掲載している。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2) に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた具体的な取組みであること、また、(2) に記載した本対応方針も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的としたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものである。

特に、本対応方針については、

- (ア) 大規模買付ルールの適正な運用と当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置することとしていること。
- (イ) 当社取締役会が対抗措置を発動しようとする場合は、独立委員会に発動の是非を諮問し、原則としてその勧告に従うこととしていること。

- (ウ)独立委員会は、上記勧告を行うにあたっては、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとしていること。
- (エ)本対応方針の継続は、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件としていること、また、本対応方針の有効期間内であっても、当社株主総会で廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されること。
- 等、その内容において、公正性・客観性を担保する工夫をしている点について、株主共同の利益の確保に資するものであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではない。

4 【事業等のリスク】

通信事業者の設備投資の動向が、当社グループの完成工事高及び利益に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、情報通信設備を安全で高品質に構築するための施工技術の確立と、それに必要な機械工具の開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発活動は、情報通信工事業を中心として行っており、その総額は26百万円である。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりである。

情報通信工事業

(1) スプリッタモジュールB設置用アタッチメント「P」の改良

スプリッタモジュールBを壁面へ固定する際に使用するアタッチメントの構造を簡素化することで、作業性向上と物品価格の低廉化を実現した。

(2) ケーブル保護用可とう管切削ツールの開発

新設割込みMHにて現用ケーブルが収容されたケーブル保護用可とう管の切削作業が発生した際に、収容ケーブルに影響を与えず、作業者による施工精度が均一となるケーブル保護用可とう管切削ツールを開発した。

(3) 共架柱建替時における光引込線把持具および配線リング取付方法の改善

光ドロップおよび屋外線が配線されている共架柱建替時に、光引込線把持具と配線リングを同一の樹脂バンドで取り付け、現状より安価に施工可能な工法を確立した。

(4) マンション引込柱におけるドロップケーブル固定方法の改善

マンション引込柱でドロップケーブルを固定する際に、耐候性の高い結束バンドを使用し、安価で効率的に施工可能な工法を確立した。

ソリューション事業

特記事項はない。

その他

特記事項はない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億2千8百万円増加し、259億7千7百万円となった。これは、リース投資資産が7億5千7百万円減少したが、受取手形・完成工事未収入金等が23億9千2百万円増加、材料貯蔵品が3億2千7百万円増加したことなどが主な要因である。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億3千7百万円増加し、197億2百万円となった。これは、繰延税金資産が2億5千7百万円減少したが、有形固定資産が3億5千万円増加、投資有価証券が5億7千4百万円増加したことなどが主な要因である。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ28億6千5百万円増加し、456億7千9百万円となった。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27億5千6百万円増加し、130億4千2百万円となった。これは、工事未払金等が18億5百万円増加、短期借入金が8億1千1百万円増加したことなどが主な要因である。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億8千8百万円減少し、55億9千2百万円となった。これは、長期借入金が7億6千7百万円減少したことなどが主な要因である。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ18億6千7百万円増加し、186億3千5百万円となった。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億9千7百万円増加し、270億4千4百万円となった。これは、退職給付に係る調整累計額が2億1千9百万円減少したが、利益剰余金が8億5千2百万円増加、その他有価証券評価差額金が3億9千1百万円増加したことなどが主な要因である。

(2) 経営成績

受注高及び完成工事高

当連結会計年度の経営成績は、受注高は587億5千4百万円となり、前期比32億3千8百万円増加し、完成工事高は583億6千8百万円となり、前期比56億3千1百万円の増加となった。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、完成工事高の増加等により、19億4千6百万円となり、前期比3億8千5百万円増加となった。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は22億円となり、前期比3億8千6百万円増加となった。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は11億8千4百万円となり、前期比2億3千5百万円の増加となった。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額（有形固定資産のほか無形固定資産、長期前払費用の投資を含む）は1,954百万円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりである。

（1）情報通信工事業

当連結会計年度は、事業所の建替や工事施工管理用システムの構築、建設用車両の更改を中心に設備投資を行い、その総額は795百万円である。

（2）ソリューション事業

当連結会計年度は、備品の購入や事業所の移転を中心に設備投資を行い、その総額は35百万円である。

（3）その他

当連結会計年度は、環境事業における太陽光発電設備の構築やリース事業における車両の更改を中心に設備投資を行い、その総額は733百万円である。

（4）全社共通

当連結会計年度は、社内システムの構築を中心に設備投資を行い、その総額は390百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
				面積(㎡)	金額		
本社 (福岡市博多区他)	情報通信工事業 ソリューション事業 その他	2,098	628	136,995	3,479	6,206	557
福岡支社 (福岡市博多区他)	情報通信工事業	1,034	88	31,162	717	1,840	125
長崎支社 (長崎県長崎市他)	情報通信工事業	158	108	22,207	897	1,164	74
鹿児島支社 (鹿児島県鹿児島市他)	情報通信工事業	85	57	29,762	693	836	72
その他支社・支店 (北九州市他 9 地区)	情報通信工事業 ソリューション事業	39	4	3,417	179	223	89

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はない。
 2 建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は57百万円である。
 3 全社共通の土地及び賃貸中の土地は本社に一括して記載している。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
福岡城南ビル(福岡市城南区)	2,320	11,536
土地(佐賀県唐津市)	3,991	—
日田事務所(大分県日田市)	—	587

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器 具備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
西部電設(株)	本社他 (熊本市中央区)	情報通信工事業	1	14	—	—	16	197
九州通信産業(株)	本社他 (熊本市北区)	情報通信工事業	50	31	10,570	1,190	1,273	18
九州ネクスト(株)	本社他 (福岡市博多区)	その他	62	1,292	6,202	555	1,910	65

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はない。
 2 建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は13百万円である。
 3 九州ネクスト(株)の設備(主に車両運搬具)には、連結会社以外へのオペレーティングリース取引等に係る賃貸資産が1,040百万円含まれている。

(3) 在外子会社

該当事項はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	備考
				総額	既支払額		
提出会社	長崎支社 (長崎県諫早市)	情報通信工事業	建物及び構築物	560	188	自己資金	
	鹿児島支社 (鹿児島県鹿児島市)	情報通信工事業	建物及び構築物	760	204	自己資金	
	設備ビジネス事業部 (福岡県福津市)	その他	太陽光発電設備	260	—	自己資金	
	設備ビジネス事業部 (福岡県宮若市)	その他	太陽光発電設備	240	1	自己資金	
九州ネクスト㈱	本社 (福岡市博多区)	その他	リース車両	100	—	借入金	

(2) 重要な設備の除却等

施工能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,138,400	23,138,400	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	23,138,400	23,138,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日	2,598,400	23,138,400	305	1,600	93	1,667

(注) 平成13年4月1日(株)エコモとの合併(合併比率 西部電気工業(株)1:(株)エコモ0.7)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	15	67	60	2	2,584	2,756	—
所有株式数 (単元)	—	7,641	229	2,591	1,270	3	11,262	22,996	142,400
所有株式数 の割合(%)	—	33.2	1.0	11.3	5.5	0.0	49.0	100.0	—

(注) 1 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれている。

2 自己株式996,306株は「個人その他」に996単元及び「単元未満株式の状況」に306株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西部電気従業員持株会	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号	1,054	4.6
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,018	4.4
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町一丁目13番5号	1,012	4.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	863	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	538	2.3
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	510	2.2
株式会社ナカヨ通信機	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号	505	2.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	503	2.2
西日本システム建設株式会社	熊本市中央区九品寺三丁目15番7号	489	2.1
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	484	2.1
計	—	6,978	30.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式996千株(4.3%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 996,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,948,000	21,948	—
単元未満株式	普通株式 142,400	—	—
発行済株式総数	23,138,400	—	—
総株主の議決権	—	21,948	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれている。

2 「単元未満株式」欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりである。

自己株式	306株
相互保有株式	
九州電機工業(株)	330株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東 三丁目7番1号	996,000	—	996,000	4.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市北区大窪二丁目 8番22号	34,000	—	34,000	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市北区山室三丁目 5番25号	18,000	—	18,000	0.1
計	—	1,048,000	—	1,048,000	4.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,280	1,004,545
当期間における取得自己株式	501	230,938

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	996,306	—	996,807	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への利益還元を重視し、徹底した効率化施策の推進、財務体質の更なる向上により、安定した株主配当を行うことを基本方針としている。

また、内部留保資金については、長期的かつ安定的な経営基盤の確保のため、適正な運用に努めていく。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の配当金については、1株当たり15円（うち中間配当金5円、期末普通配当金10円）とした。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月7日 取締役会決議	110	5
平成26年6月20日 定時株主総会決議	221	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	472	385	376	454	505
最低(円)	331	290	317	311	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	445	453	458	505	474	484
最低(円)	415	425	420	456	442	447

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	宮 川 一 巳	昭和28年4月21日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイ ト九州代表取締役社長 平成18年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイ ト取締役九州支店長 平成20年7月 社団法人電信電話工事協会（現社団 法人情報通信エンジニアリング協 会）専務理事 平成23年4月 当社入社 顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	32
取締役	経営企画本 部長兼経営 企画部長	立 和 田 齊	昭和25年10月7日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 西日本電信電話株式会社理事 新ビジネス推進部長 平成15年6月 当社入社 取締役東京支社長兼大阪 支社長 平成17年5月 当社取締役東京支社長 平成22年6月 当社取締役企業通信事業部長 平成24年6月 当社取締役経営企画本部長 平成26年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企 画部長（現任）	(注) 3	26
取締役	人事部長	若 杉 一 徳	昭和25年12月14日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年9月 当社テレコムエンジニアリング本部 鹿児島支社副支社長 平成19年2月 当社NTT事業本部アクセス部長 平成20年6月 当社執行役員NTT設備建設本部ア クセス部長 平成22年6月 当社取締役福岡支社長 平成25年10月 当社取締役人事部長（現任）	(注) 3	13
取締役	ビジネス営 業本部長兼 法人ビジネ ス事業部長	元 太 輝 幸	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年7月 西日本電信電話株式会社相互接続推 進部長 平成20年7月 株式会社NTT西日本-ホームテクノ ロジー九州代表取締役社長 平成23年6月 当社入社 顧問 平成23年6月 当社取締役構造改革推進部長兼NT T設備建設本部副本部長 平成24年6月 当社取締役企業通信事業部長兼構造 改革推進部長 平成25年6月 当社取締役企業通信事業部長兼構造 改革推進部長兼営業推進統括部長 平成25年7月 当社取締役ビジネス営業本部長兼法 人ビジネス事業部長（現任）	(注) 3	11
取締役	NTT事業 本部長	本 田 健 一	昭和30年1月17日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成17年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイ ト中国代表取締役社長 平成18年7月 西日本電信電話株式会社沖縄支店長 平成20年7月 エヌ・ティ・ティ インフラネット株 式会社取締役企画部長 平成25年6月 当社入社 当社取締役NTT事業本 部副本部長 平成25年7月 当社取締役NTT事業本部副本部長 兼社会基盤事業部長 平成26年6月 当社取締役NTT事業本部長（現 任）	(注) 3	4
取締役	総務部長	須 川 誠 司	昭和27年11月22日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話株式会社大分支店長 平成20年7月 当社入社 平成20年8月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社執行役員経営企画部長 平成22年6月 当社取締役総務部長（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ビジネス営業本部法人 ビジネス事業部熊本支社長	増 田 毅	昭和32年 8月20日生	昭和57年 4月 平成16年 7月 平成18年 7月 平成22年 7月 平成24年 6月 平成25年 7月 平成26年 6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト静岡代表取締役社長 西日本電信電話株式会社北九州支店長 当社入社 執行役員東京支社長 当社取締役東京支社長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部東京支社長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部熊本支社長(現任)	(注) 3	9
取締役	福岡支社長	杉 田 和 哉	昭和29年 8月27日生	昭和52年 4月 平成19年 7月 平成22年 7月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成25年10月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社山口支店長 当社入社 経営企画本部経営企画部長 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 当社取締役経営企画本部経営企画部長 当社取締役福岡支社長(現任)	(注) 3	2
取締役	ビジネス営業本部法人 ビジネス事業部情報インフラ営業部長	加 藤 裕 史	昭和29年12月11日生	昭和52年 4月 平成18年 7月 平成20年 7月 平成20年 8月 平成22年 6月 平成25年 6月 平成25年 7月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社熊本支店副支店長 当社入社 営業本部付部長 当社営業本部広域営業部長 当社執行役員営業推進統括部広域営業部長 当社取締役営業推進統括部広域営業部長 当社取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部情報インフラ営業部長(現任)	(注) 3	2
取締役	鹿児島支社長	渡 邊 浩 三	昭和29年 9月 5日生	昭和48年 4月 平成18年 7月 平成20年 7月 平成22年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社北九州支店設備部長 株式会社NTT西日本-ホームテクノロジー九州取締役設備サービス部長 当社入社 NTT設備建設本部建設企画部長 当社NTT事業本部エンジニアリング部長 当社執行役員鹿児島支社長 当社取締役鹿児島支社長(現任)	(注) 3	2
取締役	経理部長	猿 渡 徳 一	昭和30年11月30日生	昭和51年 4月 平成20年 7月 平成23年 7月 平成25年 7月 平成25年10月 平成26年 6月	日本電信電話公社 入社 西日本電信電話株式会社島根支店長 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 取締役 アカウンティング事業部長 当社入社執行役員経営企画本部担当部長 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 当社取締役経理部長(現任)	(注) 3	2
取締役	――	松 本 仁 告	昭和24年12月11日生	昭和43年 4月 平成14年 6月 平成15年 7月 平成17年 1月 平成17年10月 平成26年 6月	株式会社西日本相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入社 同行 久留米支店長 株式会社福住(出向)専務取締役 株式会社福住 専務取締役 株式会社福住 取締役副社長 当社社外取締役(現任)	(注) 3	――

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	清 元 桂 介	昭和22年10月18日生	昭和45年 4月 平成 8年 6月 平成13年 8月 平成13年12月 平成14年 6月 平成18年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社企画本部経営企画部長兼企画本部事業開発部長 当社佐賀支店長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役経営企画本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	25
監査役	—	榮 田 晶 夫	昭和24年12月 5日生	昭和49年 4月 平成15年 5月 平成16年 9月 平成20年 5月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社監査部長 当社総合人事推進室長 当社 C S R 推進部長 当社執行役員 C S R 推進部長 当社取締役長崎支社長 当社監査役（現任）	(注) 4	14
監査役	—	伊 尻 文 男	昭和25年 8月31日生	昭和44年 4月 平成16年 7月 平成22年 7月 平成23年 7月 平成25年 6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長 テルウェル西日本株式会社取締役九州支店長 ビューテック九州株式会社代表取締役社長（現任） デルソル九州株式会社代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	飛 田 憲 一	昭和26年 3月27日生	昭和49年 4月 平成17年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月	株式会社肥後銀行入行 株式会社肥後銀行常務取締役経営管理部長 株式会社肥後銀行常勤監査役 株式会社百花園代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計							153

- (注) 1 取締役 松本仁告は、「社外取締役」である。
2 監査役 伊尻文男、飛田憲一の両氏は、「社外監査役」である。
3 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 清元桂介、榮田晶夫の両氏の任期は平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役 伊尻文男、飛田憲一の両氏の任期は平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は法令遵守に基づく経営の徹底とともに、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを経営上の基本的な方針とし、経営環境の変化に対する意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するための各種施策に取り組んでいる。

提出会社の企業統治の体制の概要等

当社は監査役制度を採用しており、基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、経営会議及び月次会議がある。

提出日現在において、取締役会は取締役12名（うち社外取締役1名）で構成され、月1回の定例開催を基本としている。監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会に出席し経営に対する監査機能の強化に努めている。なお、当社と社外取締役、社外監査役との間に特別な利害関係はなく、社外取締役1名及び社外監査役のうち1名は金融商品取引所の定めに基づく独立役員である。更に、事業年度における経営責任を明確にする等の観点から、取締役の任期を1年に短縮している。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と執行役員の業務執行機能の役割を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えている。

平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、その後、平成19年3月29日開催の取締役会において、具体的取組内容について決定し、必要により、社内規程を整備し、内部統制の強化を図るなど充実した体制を構築していくとした。

これに基づき、平成19年7月18日開催の取締役会において「西部電気工業グループコンプライアンス憲章」「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令・定款及び社内規程の遵守、企業倫理の確立を推進するために「コンプライアンス委員会」を設置した。併せて、「内部通報規程」を整備し、内部通報制度の充実を図ったほか、平成20年10月に「役員規程」を整備している。

また、平成20年3月27日の取締役会において「リスク管理規程」を決議するとともに、グループトータルとしてのリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実を図った。なお、平成26年2月に「リスク管理マニュアル」を制定し更なるリスク管理体制の強化を図った。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、西部電気工業グループコンプライアンス憲章において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むこととしている。

以上のとおり、社外取締役、社外監査役の配置による業務執行の監督・監査体制、リスク管理及びコンプライアンス委員会の設置による内部統制体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンス機能が十分発揮できる体制を構築している。

内部監査及び監査役監査の状況

< 内部監査 >

内部監査については、監査部4名が計画的な監査を行い、監査結果に対し改善事項の指摘・指導を行い、改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の担保に努めている。なお、内部監査においては内部統制部門と連携し、内部統制監査も実施している。

また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けている。さらに会計監査人とは、通常の会計監査のほか、重要な会計的課題について随時相談しアドバイスを受けている。

また、監査役及び会計監査人と定期的な情報交換の場を設けるなど相互連携を図っている。

< 監査役監査 >

監査役は原則として4名（うち社外監査役2名）全員が取締役会に、また、常勤監査役は経営会議、月次会議等の重要会議に出席するほか、営業報告の聴取、決議資料、会議資料及び議事録等の閲覧、各事業所の業務執行や財産状況の調査等経営状態及び取締役の業務執行について監視を行うなど、監査計画に基づき厳正な監査を実施している。

また、社長、内部監査部門、会計監査人と定期的な意見交換を行っている。

なお、監査役業務の機能強化を目的とした、監査役の職務執行補助者の配置については、平成19年3月29日開催の取締役会において、監査役室の設置を決議し、補助者を配置した。補助者については、他の職との非兼務及び人事にあたっては、監査役会に意見を求めるとして併せて決議した。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任している。

< 社外取締役 >

社外取締役松本仁告は、長年にわたる金融機関での経験、さらに他社の取締役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の意思決定及び監督機能を発揮することを期待している。

また、現在、株式会社福住取締役副社長であるが、当社と同社との間に重要な取引関係はない。

以上により、社外取締役松本仁告は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ている。

また、社外取締役と当社の間において、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係、その他特別の利害関係はない。

< 社外監査役 >

社外監査役は、取締役会に出席するほか、営業報告の聴取、決議資料、会議資料及び議事録等の閲覧、各事業所の業務執行や財産状況の調査等、経営状態及び取締役の業務執行について監視を行うなど、監査計画に基づく厳正な監査を実施し、豊富な経験、知識をもとに経営の監視監督機能を発揮している。

また、社外監査役として社長、会計監査人と定期的に会合し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換しているほか、内部監査部門、内部統制部門から適宜、報告を受けている。

社外監査役 伊尻文男は、長年にわたり電気通信事業に携わってきたこと、さらに、他社の取締役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識から取締役の業務執行状況の監視及び公正な立場からの対応が可能であること等を考慮して社外監査役としている。

なお、当社の重要な取引先の一つである西日本電信電話株式会社に在籍していたが、退任後数年経過していることから、同社が当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはない。

また、現在、ビューテック九州株式会社、デルソル九州株式会社の代表取締役であるが、当社は同社と重要な取引関係はない。

社外監査役 飛田憲一は、長年にわたる金融機関での経験、さらに取締役、監査役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識から取締役の業務執行状況の監視及び公正な立場からの対応が可能であること等を考慮して社外監査役としている。

なお、当社の大株主であり取引銀行の一つである株式会社肥後銀行の常務取締役、常勤監査役を歴任していたが、退任後数年経過していること、また同行とは定常的な取引関係があるに過ぎないため、同行が当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはない。

また、現在、株式会社百花園の代表取締役であるが、当社は同社と重要な取引関係はない。

以上により、社外監査役 飛田憲一は一般株主等と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であるとして独立役員として指定し、東京証券取引所等に届け出ている。

また、いずれの社外監査役と当社の間においても、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係、その他特別の利害関係はない。

なお、社外取締役、社外監査役の選任にあたり、現時点においては、独立性に関する基準又は方針はないが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める社外役員の独立性の確保に関する要件を参考にしている。

役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役	160	115	45	15
監査役(社外監査役を除く)	16	16	—	2
社外監査役	6	6	—	4
合 計	183	138	45	21

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(ウ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
118	13	使用人としての給与である。

(エ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、確定金額報酬と、業績によって変動する業績連動報酬によって構成され、その限度はそれぞれ株主総会の決議により承認された額とし、各取締役の報酬については取締役会の決議によって決定している。

監査役の報酬額は、確定金額報酬のみとし、その限度は株主総会の決議により承認された額とし、各監査役の報酬については監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

34銘柄 貸借対照表計上額 2,539百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,335,000	802	取引関係の維持・強化
日比谷総合設備(株)	382,591	364	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	579,000	256	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	83,225	220	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	108	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	93	取引関係の維持・強化
西日本システム建設(株)	281,602	81	取引関係の維持・強化
(株)T T K	165,610	74	取引関係の維持・強化
(株)アイチコーポレーション	124,124	55	取引関係の維持・強化
(株)ソルコム	205,293	44	取引関係の維持・強化
(株)ナカヨ通信機	155,000	43	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	127,000	39	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	248	31	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	31,581	9	取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	30,000	8	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,335,000	734	取引関係の維持・強化
日比谷総合設備(株)	382,591	569	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	579,000	269	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	83,225	257	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	110	取引関係の維持・強化
西日本システム建設(株)	281,602	89	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	81	取引関係の維持・強化
(株)T T K	165,610	75	取引関係の維持・強化
(株)アイチコーポレーション	124,124	56	取引関係の維持・強化
(株)ソルコム	205,293	53	取引関係の維持・強化
(株)ナカヨ通信機	155,000	50	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	127,000	44	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	24,800	37	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	31,581	14	取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	30,000	6	取引関係の維持・強化

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額の 合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	1,386	1,749	42	—	611

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりである。

(ア) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松尾政治（有限責任監査法人トーマツ）

荒牧秀樹（有限責任監査法人トーマツ）

(イ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 10名

会計士補等 5名

その他 3名

監査役、内部監査を行う監査部、会計監査人の三者は、監査結果の報告を行うなど互いに連携を取っており、監査機能の充実に努めている。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選解任の決議要件

(ア) 選任決議

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

(イ) 解任決議

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めている。

(イ) 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

責任限定契約の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、法令に定める額を責任の限度としている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	34	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はない。

当連結会計年度

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はない。

当連結会計年度

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部専門団体主催の研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,560	4,761
受取手形・完成工事未収入金等	12,540	14,932
リース投資資産	2,839	2,082
有価証券	650	650
未成工事支出金	2,136	2,035
商品	476	357
材料貯蔵品	203	531
繰延税金資産	332	381
その他	320	299
貸倒引当金	111	54
流動資産合計	23,948	25,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 8,851	2 8,630
機械、運搬具及び工具器具備品	8,268	8,301
土地	2 7,804	2 7,713
建設仮勘定	26	409
減価償却累計額	11,420	11,173
有形固定資産合計	13,530	13,880
無形固定資産	323	470
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,260	1 4,835
繰延税金資産	427	170
その他	493	553
貸倒引当金	168	146
投資損失引当金	-	60
投資その他の資産合計	5,011	5,351
固定資産合計	18,864	19,702
資産合計	42,813	45,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,497	7,303
短期借入金	2 2,653	2 3,465
未払法人税等	505	463
未成工事受入金	125	162
賞与引当金	665	796
役員賞与引当金	15	11
工事損失引当金	20	56
その他	803	783
流動負債合計	10,286	13,042
固定負債		
長期借入金	2 2,129	2 1,361
繰延税金負債	510	630
退職給付引当金	2,813	-
役員退職慰労引当金	31	40
退職給付に係る負債	-	2,583
その他	996	977
固定負債合計	6,481	5,592
負債合計	16,767	18,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	1,959	1,959
利益剰余金	20,423	21,275
自己株式	493	494
株主資本合計	23,489	24,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	1,266
退職給付に係る調整累計額	-	219
その他の包括利益累計額合計	875	1,046
少数株主持分	1,681	1,656
純資産合計	26,046	27,044
負債純資産合計	42,813	45,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
完成工事高	52,737	58,368
完成工事原価	7 48,556	7 53,955
完成工事総利益	4,180	4,413
販売費及び一般管理費	1, 2 2,619	1, 2 2,466
営業利益	1,560	1,946
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	104	110
受取地代家賃	78	81
その他	69	65
営業外収益合計	262	268
営業外費用		
支払利息	6	7
その他	2	6
営業外費用合計	9	14
経常利益	1,813	2,200
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 286
負ののれん発生益	-	49
特別利益合計	0	336
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 0
固定資産除却損	5 11	5 19
減損損失	6 41	6 266
投資有価証券評価損	2	1
投資損失引当金繰入額	-	60
特別損失合計	63	348
税金等調整前当期純利益	1,751	2,188
法人税、住民税及び事業税	596	725
法人税等調整額	161	242
法人税等合計	757	968
少数株主損益調整前当期純利益	993	1,220
少数株主利益	44	35
当期純利益	948	1,184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	993	1,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	391
その他の包括利益合計	361	391
包括利益	1,355	1,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,310	1,575
少数株主に係る包括利益	44	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額 その他 有価証券 評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,600	1,959	19,806	491	22,874	513	1,648	25,036
当期変動額								
剰余金の配当			332		332			332
当期純利益			948		948			948
自己株式の取得				1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						361	33	395
当期変動額合計	—	—	616	1	615	361	33	1,010
当期末残高	1,600	1,959	20,423	493	23,489	875	1,681	26,046

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	1,959	20,423	493	23,489
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
当期純利益			1,184		1,184
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	852	1	851
当期末残高	1,600	1,959	21,275	494	24,340

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	875	—	875	1,681	26,046
当期変動額					
剰余金の配当					332
当期純利益					1,184
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	391	219	171	25	146
当期変動額合計	391	219	171	25	997
当期末残高	1,266	219	1,046	1,656	27,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,751	2,188
減価償却費	932	901
減損損失	41	266
負ののれん発生益	-	49
固定資産除売却損益（ は益）	18	267
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	79
投資損失引当金の増減額（ は減少）	-	60
賞与引当金の増減額（ は減少）	66	131
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	4
退職給付引当金の増減額（ は減少）	499	2,813
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	2,243
受取利息及び受取配当金	114	121
支払利息	6	7
投資有価証券評価損益（ は益）	2	1
売上債権の増減額（ は増加）	308	2,392
リース投資資産の増減額（ は増加）	799	757
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	637	22
仕入債務の増減額（ は減少）	273	1,675
未払金の増減額（ は減少）	169	132
未成工事受入金の増減額（ は減少）	20	36
その他	26	24
小計	1,950	2,457
利息及び配当金の受取額	114	121
利息の支払額	6	8
法人税等の支払額	240	769
法人税等の還付額	51	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,870	1,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	192	292
定期預金の払戻による収入	192	342
有価証券の取得による支出	2,500	3,000
有価証券の売却による収入	2,500	3,000
有形固定資産の取得による支出	614	1,521
有形固定資産の売却による収入	34	507
無形固定資産の取得による支出	179	230
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	8	51
貸付金の回収による収入	18	10
子会社の自己株式の取得による支出	-	2
その他の支出	47	87
その他の収入	64	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	731	1,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000
長期借入れによる収入	650	775
長期借入金の返済による支出	1,678	1,730
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	332	332
少数株主への配当金の支払額	11	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,373	297
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	235	250
現金及び現金同等物の期首残高	4,110	3,875
現金及び現金同等物の期末残高	3,875	4,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

連結子会社名

西部電設(株)、九州通信産業(株)、九州ネクスト(株)

(2) 非連結子会社名

公栄設備工業(株)、ひばりネットシステム(株)、(株)カーブラザ S e i b u、(株)福岡通信工材製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名

持分法を適用しない非連結子会社名

公栄設備工業(株)、ひばりネットシステム(株)、(株)カーブラザ S e i b u、(株)福岡通信工材製作所

持分法を適用しない関連会社名

九州電機工業(株)、(株)仁和

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 未成工事支出金

個別法

b. 商品

移動平均法

c. 材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び太陽光発電設備(機械装置)については定額法)によっており、連結子会社は主に定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	8年～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2年～17年

無形固定資産

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアの5年である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

連結子会社については役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社については役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用している。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,583百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が219百万円減少、1株当たり純資産額が9円9銭減少している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3 月期の期首より適用予定である。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては適用しない。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	181百万円	181百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	97百万円	85百万円
土地	1,323百万円	1,323百万円
計	1,420百万円	1,409百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	530百万円	559百万円
長期借入金	378百万円	460百万円
計	908百万円	1,020百万円

- 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
熊本城観光交流サービス㈱	78百万円	74百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	876百万円	833百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	74百万円
退職給付費用	66百万円	51百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	31百万円	26百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び構築物	―百万円	4 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0 百万円	6 百万円
土地	―百万円	276百万円
計	0 百万円	286百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	7 百万円	0 百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び構築物	5 百万円	1 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4 百万円	14百万円
撤去費用	1 百万円	3 百万円
計	11百万円	19百万円

6 減損損失

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失額
熊本県芦北郡津奈木町	賃貸用資産	土地	41百万円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、事業部別、地域別等の区分を基礎に、資産と対応して収支が把握できる単位でグルーピングを行い、遊休資産及び賃貸用資産等については個々の物件ごとにグルーピングを行っている。

上記資産について、事業所の廃止決定に伴い賃貸用資産への用途変更を行った結果、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41百万円を減損損失として特別損失に計上している。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定している。

当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失額
熊本県上益城郡嘉島町	賃貸用資産	土地	229百万円
熊本県熊本市南区城南町	賃貸用資産	土地	37百万円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、事業部別、地域別等の区分を基礎に、資産と対応して収支が把握できる単位でグルーピングを行い、遊休資産及び賃貸用資産等については個々の物件ごとにグルーピングを行っている。

上記資産について、事業所の廃止決定に伴い賃貸用資産への用途変更を行った結果、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額266百万円を減損損失として特別損失に計上している。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定している。

7 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	20百万円	56百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	542百万円	596百万円
組替調整額	2百万円	—百万円
税効果調整前	545百万円	596百万円
税効果額	183百万円	205百万円
その他有価証券評価差額金	361百万円	391百万円
その他の包括利益合計	361百万円	391百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,138,400	—	—	23,138,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	989,587	4,439	—	994,026

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,439株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日
平成24年11月 8 日 取締役会	普通株式	110	5	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	10	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,138,400	—	—	23,138,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	994,026	2,280	—	996,306

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,280株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	110	5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,560百万円	4,761百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	685百万円	635百万円
現金及び現金同等物	3,875百万円	4,126百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	3,043	2,116
見積残存価額部分	178	211
受取利息相当額	384	245
リース投資資産	2,839	2,082

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,197	978	460	249	94	62

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	984	501	314	168	96	50

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	414	425
1年超	922	766
合計	1,337	1,191

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用の資産購入のために必要な資金（主に銀行借入れ）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としている。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動のリスクに晒されているが、それらは取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日である。これら営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されているが、当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し流動性リスクを管理している。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にリース用の資産購入に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているが、市場金利の動向に注意するとともに、金利上昇の対応策（金利の固定化等）を考えている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2を参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,560	4,560	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	12,540	12,540	—
(3) リース投資資産	2,839	2,839	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,475	4,475	—
資産計	24,416	24,416	—
(1) 支払手形・工事未払金等	(5,497)	(5,497)	—
(2) 短期借入金	(2,653)	(2,653)	0
(3) 未払法人税等	(505)	(505)	—
(4) 長期借入金	(2,129)	(2,129)	0
負債計	(10,786)	(10,786)	0

負債に計上されているものについて（ ）で示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,761	4,761	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	14,932	14,932	—
(3) リース投資資産	2,082	2,082	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,072	5,072	—
資産計	26,848	26,848	—
(1) 支払手形・工事未払金等	(7,303)	(7,303)	—
(2) 短期借入金	(3,465)	(3,465)	0
(3) 未払法人税等	(463)	(463)	—
(4) 長期借入金	(1,361)	(1,361)	0
負債計	(12,594)	(12,594)	0

負債に計上されているものについて（ ）で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) リース投資資産

リース料率表を基礎とした利率を用いて算定しており、仮に当期末にリース契約を締結した場合であっても同等の利率を適用することが見込まれるので、時価は帳簿価額に近似していると判断できるため、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については「有価証券関係」注記を参照。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また、1年以内返済予定の長期借入金のうち、固定金利による借入れについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入れについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また、固定金利による借入れについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
非上場株式	434	412

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	4,556	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	12,540	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	650	—	—
リース投資資産にかかるリース料債権部 分	1,197	1,783	62
合 計	18,945	1,783	62

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	4,757		
受取手形・完成工事未収入金等	14,932		
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	650		
リース投資資産にかかるリース料債権部 分	984	1,081	50
合 計	21,324	1,081	50

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,653	1,330	487	228	82	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,466	642	383	237	97	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,826	1,283	1,542
その他	104	98	6
小計	2,930	1,382	1,548
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	861	1,045	183
その他	682	698	15
小計	1,544	1,743	198
合計	4,475	3,125	1,349

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,002	2,032	1,969
その他	104	98	6
小計	4,106	2,131	1,975
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	277	296	19
その他	687	698	10
小計	965	994	29
合計	5,072	3,125	1,946

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はない。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

投資有価証券について2百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

投資有価証券について1百万円減損処理を行っている。

なお、下落率が50%を超える有価証券については原則として減損処理を行い、下落率が30～50%の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に時価水準及び業績の推移等から回復可能性について検討し、減損処理の必要性を判断することとしている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社は、平成23年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行した。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	5,686
(2) 年金資産	2,274
(3) 未積立退職給付債務	3,411
(4) 未認識数理計算上の差異	802
(5) 未認識過去勤務債務	204
(6) 退職給付引当金	2,813

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	312
(2) 利息費用	126
(3) 期待運用収益	49
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	133
(5) 過去勤務債務の費用処理額	39
(6) その他	72
退職給付費用	555

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

2 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,686百万円
勤務費用	286百万円
利息費用	106百万円
数理計算上の差異の発生額	110百万円
退職給付の支払額	1,083百万円
退職給付債務の期末残高	4,886百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,274百万円
期待運用収益	44百万円
数理計算上の差異の発生額	160百万円
事業主からの拠出額	548百万円
退職給付の支払額	726百万円
年金資産の期末残高	2,302百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期首残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,886百万円
年金資産	2,302百万円
連結貸借対照表に計上された負債	2,583百万円
退職給付に係る負債	2,583百万円
連結貸借対照表に計上された負債	2,583百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	286百万円
利息費用	106百万円
期待運用収益	44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	26百万円
過去勤務費用の費用処理額	39百万円
その他	80百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	415百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	165百万円
未認識数理計算上の差異	505百万円
合計	340百万円

(6) 年金資産に関する注記

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	61%
株式	32%
その他	7%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は80百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	249百万円	280百万円
退職給付引当金損金 算入限度超過額	1,013百万円	—
退職給付に係る負債	—	790百万円
貸倒引当金損金 算入限度超過額	46百万円	44百万円
減損損失	14百万円	109百万円
投資有価証券評価損否認	17百万円	17百万円
その他	186百万円	338百万円
繰延税金資産小計	1,528百万円	1,580百万円
評価性引当額	70百万円	184百万円
繰延税金資産合計	1,458百万円	1,395百万円
繰延税金負債		
土地評価差額金	591百万円	591百万円
其他有価証券評価差額金	474百万円	679百万円
固定資産圧縮積立金	143百万円	203百万円
繰延税金負債合計	1,209百万円	1,474百万円
繰延税金資産の及び負債の純額	249百万円	78百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
流動資産 繰延税金資産	332百万円	381百万円
固定資産 繰延税金資産	427百万円	170百万円
固定負債 繰延税金負債	510百万円	630百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.0%
住民税均等割等	1.5%	1.2%
評価性引当額	0.8%	5.2%
設備投資減税	—	0.9%
税率変更による差異	—	1.2%
その他	1.9%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	44.2%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されている。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が25百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能でかつ取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループはサービスの種類別、拠点別に事業部等を置き、事業活動を展開している。

したがって、事業セグメントは各事業等を基礎としたサービスの種類別、拠点別で構成されているが、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントについては、集約し「情報通信工事業」、「ソリューション事業」を報告セグメントとしている。

なお、平成25年7月の組織再編に伴い、従来「その他」に区分していた土木事業について「情報通信工事業」に変更している。組織再編による報告セグメントの変更はない。

当連結会計年度及び前連結会計年度のセグメント情報は、組織再編後のセグメントに基づき作成したものを開示している。

情報通信工事業	・光ファイバー等通信ケーブル工事、ネットワーク工事、移動通信工事などの設計・施工・保守 ・電線共同溝工事等の土木工事 ・情報通信資材・器具工具の販売
ソリューション事業	・LAN/WAN等ネットワーク、情報セキュリティシステム及び光IP電話設備の構築 ・ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びIT商品の総合コンサルタント等のトータルソリューション

2 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、主に営業利益（本社費用を除く）をベースとした数値である。セグメント間の内部完成工事高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

なお、資産及び負債については、業績を評価するための検討対象としていないため、記載していない。

3 報告セグメントごとの完成工事高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリュー ション事業	計				
完成工事高							
外部顧客への 完成工事高	40,560	5,066	45,626	7,110	52,737	—	52,737
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	0	35	36	646	682	682	—
計	40,561	5,102	45,663	7,756	53,420	682	52,737
セグメント利益	4,540	48	4,491	160	4,652	3,091	1,560

(注) 1 その他には環境事業、運輸事業及びリース事業等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

セグメント利益の調整額 3,091百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の本社費用である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリューション事業	計				
完成工事高							
外部顧客への 完成工事高	44,016	6,406	50,423	7,944	58,368	—	58,368
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	76	36	113	616	729	729	—
計	44,092	6,443	50,536	8,561	59,097	729	58,368
セグメント利益	5,232	9	5,241	303	5,544	3,598	1,946

(注) 1 その他には環境事業、運輸事業及びリース事業等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

セグメント利益の調整額 3,598百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の本社費用である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦以外の外部顧客への完成工事高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	完成工事高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	28,967	情報通信工事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 完成工事高

本邦以外の外部顧客への完成工事高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	完成工事高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	29,226	情報通信工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、賃貸用資産に係る減損損失41百万円を計上している。

なお、当該減損損失は全社費用に属するため報告セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、賃貸用資産に係る減損損失266百万円を計上している。

なお、当該減損損失は全社費用に属するため報告セグメントに配分していない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,100円27銭	1,146円58銭
1 株当たり当期純利益	42円85銭	53円49銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	948	1,184
普通株式に係る当期純利益(百万円)	948	1,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,146	22,143

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,046	27,044
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,681	1,656
(うち少数株主持分)	(1,681)	(1,656)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,364	25,387
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	22,144	22,142

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	2,000	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,653	1,466	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,129	1,360	0.52	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,782	4,826	—	—

(注) 1 平均利率は、期中平均残高の加重平均利率である。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	642	383	237	97

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	11,269	24,724	38,664	58,368
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	926	1,192	1,388	2,188
四半期(当期)純利益 (百万円)	569	722	764	1,184
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.72	32.64	34.52	53.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.72	6.92	1.88	18.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,092	3,122
受取手形	336	558
完成工事未収入金	10,969	12,846
売掛金	196	375
有価証券	650	650
未成工事支出金	2,119	2,037
商品	34	22
材料貯蔵品	205	540
繰延税金資産	280	326
その他	154	178
貸倒引当金	94	38
流動資産合計	17,944	20,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 7,253	¹ 7,090
減価償却累計額	3,790	3,813
建物（純額）	3,463	3,276
構築物	890	832
減価償却累計額	726	692
構築物（純額）	164	140
機械及び装置	229	700
減価償却累計額	217	204
機械及び装置（純額）	11	496
車両運搬具	174	117
減価償却累計額	165	111
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	959	844
減価償却累計額	796	686
工具、器具及び備品（純額）	163	158
土地	¹ 6,057	¹ 5,967
リース資産	303	363
減価償却累計額	137	135
リース資産（純額）	166	227
建設仮勘定	26	409
有形固定資産合計	10,062	10,681
無形固定資産		
ソフトウェア	234	399
その他	27	27
無形固定資産合計	262	427

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,906	4,472
関係会社株式	325	325
長期貸付金	11	6
従業員に対する長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	34	81
破産更生債権等	143	131
長期前払費用	36	51
繰延税金資産	382	-
その他	140	164
貸倒引当金	141	129
投資損失引当金	-	60
投資その他の資産合計	4,848	5,052
固定資産合計	15,173	16,161
資産合計	33,118	36,780
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4,351	6,057
買掛金	197	311
短期借入金	¹ 1,000	¹ 2,000
リース債務	41	56
未払金	347	448
未払法人税等	492	429
未成工事受入金	125	162
賞与引当金	567	689
工事損失引当金	20	56
その他	246	174
流動負債合計	7,390	10,386
固定負債		
長期借入金	1	1
リース債務	136	188
退職給付引当金	2,504	1,930
長期預り保証金	875	875
繰延税金負債	-	118
その他	103	29
固定負債合計	3,620	3,143
負債合計	11,011	13,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	1,667	1,667
その他資本剰余金	288	288
資本剰余金合計	1,955	1,955
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	262	371
別途積立金	13,095	13,095
繰越利益剰余金	4,430	5,080
利益剰余金合計	18,187	18,946
自己株式	493	494
株主資本合計	21,250	22,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856	1,242
評価・換算差額等合計	856	1,242
純資産合計	22,106	23,250
負債純資産合計	33,118	36,780

【損益計算書】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
完成工事高		44,229	50,257
完成工事原価	1	40,897	46,601
完成工事総利益		3,332	3,655
販売費及び一般管理費	2	2,033	1,911
営業利益		1,298	1,744
営業外収益			
受取利息		3	2
有価証券利息		2	2
受取配当金		142	134
受取地代家賃		126	128
その他		44	52
営業外収益合計		319	320
営業外費用			
支払利息		9	11
その他		2	6
営業外費用合計		11	17
経常利益		1,605	2,047
特別利益			
固定資産売却益		-	3 280
特別利益合計		-	280
特別損失			
固定資産売却損	4	7	4 0
固定資産除却損	5	11	5 15
減損損失		41	266
投資有価証券評価損		2	1
投資損失引当金繰入		-	60
特別損失合計		62	344
税引前当期純利益		1,543	1,983
法人税、住民税及び事業税		487	639
法人税等調整額		158	252
法人税等合計		646	892
当期純利益		897	1,090

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,585	16.1	8,218	17.6
労務費		904	2.2	1,069	2.3
外注費		24,419	59.7	27,696	59.4
経費		8,988	22.0	9,616	20.6
(うち人件費)		(6,836)	(16.7)	(7,030)	(15.1)
計		40,897	100.0	46,601	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,600	1,667	288	1,955	399	262	13,095	3,865	17,622
当期変動額									
剰余金の配当								332	332
固定資産圧縮積立金の積立						—		—	
当期純利益								897	897
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	565	565
当期末残高	1,600	1,667	288	1,955	399	262	13,095	4,430	18,187

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	491	20,686	520	21,206
当期変動額				
剰余金の配当		332		332
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益		897		897
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			336	336
当期変動額合計	1	563	336	900
当期末残高	493	21,250	856	22,106

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,600	1,667	288	1,955	399	262	13,095	4,430	18,187
当期変動額									
剰余金の配当								332	332
固定資産圧縮積立金 の積立						108		108	
当期純利益								1,090	1,090
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	108	—	649	758
当期末残高	1,600	1,667	288	1,955	399	371	13,095	5,080	18,946

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	493	21,250	856	22,106
当期変動額				
剰余金の配当		332		332
固定資産圧縮積立金 の積立				
当期純利益		1,090		1,090
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			386	386
当期変動額合計	1	757	386	1,143
当期末残高	494	22,007	1,242	23,250

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 商品

移動平均法

(3) 材料貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び太陽光発電設備(機械装置)については定額法)によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	8年～50年
構築物	10年～50年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアの5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

また、執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
建物	42百万円	40百万円
土地	761百万円	761百万円
計	803百万円	801百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
熊本城観光交流サービス㈱	78百万円	74百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との間に発生した取引高は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
外注費	5,160百万円	3,598百万円
材料費	2,860百万円	2,937百万円
受取配当金	47百万円	35百万円
受取地代家賃	64百万円	67百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
従業員給料手当	651百万円	627百万円
賞与引当金繰入額	64百万円	66百万円
役員報酬	199百万円	183百万円
退職給付費用	58百万円	42百万円
法定福利費	155百万円	145百万円
福利厚生費	118百万円	109百万円
減価償却費	164百万円	158百万円
租税公課	102百万円	118百万円

おおよその割合

販売費	4%	3%
一般管理費	96%	97%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	—百万円	4 百万円
構築物	—百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	—百万円	0 百万円
土地	—百万円	276百万円
計	—百万円	280百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
機械及び装置	4 百万円	—百万円
車両運搬具	0 百万円	—百万円
工具、器具及び備品	2 百万円	0 百万円
計	7 百万円	0 百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	5 百万円	0 百万円
構築物	0 百万円	0 百万円
機械及び装置	1 百万円	1 百万円
車両運搬具	0 百万円	2 百万円
工具、器具及び備品	1 百万円	9 百万円
撤去費用	1 百万円	0 百万円
計	11百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表
計上額

(単位：百万円)		
区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
(1) 子会社株式	294	294
(2) 関連会社株式	31	31
計	325	325

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	214百万円	244百万円
その他	66百万円	82百万円
繰延税金資産合計	280百万円	326百万円

固定の部

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	900百万円	674百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	46百万円	44百万円
減損損失	14百万円	109百万円
投資有価証券評価損否認	10百万円	10百万円
その他	84百万円	93百万円
繰延税金資産小計	1,056百万円	932百万円
評価性引当額	63百万円	177百万円
繰延税金資産合計	993百万円	754百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	467百万円	669百万円
固定資産圧縮積立金	143百万円	203百万円
繰延税金負債合計	611百万円	873百万円
繰延税金資産及び負債の純額	382百万円	118百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	1.6%
住民税均等割等	1.3%	1.0%
評価性引当額	0.9%	5.8%
税率変更による差異	—%	1.1%
設備投資減税	—%	1.0%
その他	2.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	45.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されている。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22百万円減少し、当事業年度に計上された法人税調整額が同額増加している。

（重要な後発事象）

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)肥後銀行	1,335,000	734
日本電信電話(株)	104,200	585
日比谷総合設備(株)	382,591	569
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	252,800	411
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	579,000	269
東京海上ホールディングス(株)	83,225	257
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	34,000	136
コムシスホールディングス(株)	82,000	132
(株)みずほフィナンシャルグループ	542,900	110
西日本システム建設(株)	281,602	89
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	192,729	81
日本精機(株)	45,000	79
(株)ＴＴＫ	165,610	75
積水ハウス(株)	55,000	70
九州電力(株)	50,964	64
(株)アイチコーポレーション	124,124	56
東武鉄道(株)	113,300	56
(株)ソルコム	205,293	53
(株)ナカヨ通信機	155,000	50
新日鐵住金(株)	180,000	50
日本電通(株)	127,000	44
第一生命保険(株)	24,800	37
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,253	36
K D D I (株)	6,000	35
住友電気工業(株)	20,000	30
森永乳業(株)	53,000	17
その他25銘柄	199,022	149
計	5,402,413	4,289

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
< 譲渡性預金 >		
(株)肥後銀行	—	500
(株)福岡銀行	—	150
小計	—	650
(投資有価証券)		
その他有価証券		
< 投資事業組合出資金 >		
ジャフコ・スーパーV 3 - A号	2	145
< 優先出資証券 >		
信金中央金庫	200	37
小計	202	183
計	202	833

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,253	54	217	7,090	3,813	188	3,276
構築物	890	1	59	832	692	19	140
機械及び装置	229	499	27	700	204	13	496
車両運搬具	174	—	56	117	111	0	5
工具、器具及び備品	959	60	174	844	686	54	158
土地	6,057	314	405 (266)	5,967	—	—	5,967
リース資産	303	152	92	363	135	52	227
建設仮勘定	26	408	26	409	—	—	409
有形固定資産計	15,895	1,492	1,062	16,325	5,644	328	10,681
			(266)				
無形固定資産							
ソフトウェア	442	251	10	683	284	75	399
その他	27	—	—	27	—	—	27
無形固定資産計	470	251	10	711	284	75	427
長期前払費用	38	31	14	54	2	0	51

(注) 1 繰延資産については、該当事項はない。

2 当期増加額の主な内容

機械及び装置	太陽光発電設備	499百万円
土地	土地の取得	314百万円
リース資産	建設用車両等の更改	152百万円
建設仮勘定	鹿児島支社新社屋建設	204百万円
	長崎支社新社屋建設	188百万円
無形固定資産	工事の施工管理用ソフトウェアの構築等	141百万円

3 当期減少額の主な内容

建物	社有地売却	206百万円
構築物	社有地売却	56百万円
土地	社有地売却	138百万円
	賃貸用土地減損損失	266百万円

「当期減少額」欄の()内は内額で、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	236	39	10	96	168
投資損失引当金	—	60	—	—	60
賞与引当金	567	689	567	—	689
工事損失引当金	20	56	20	—	56

(注) 当期減少額のうち「その他」の内容

貸倒引当金	洗替に基づく減少額	95百万円
	回収による減少額	1 百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度(平成25年3月31日現在、1,000株(1単元)以上保有の株主に対し「阿蘇の名水(2.0ℓ×9本)」ギフト券1枚を贈呈。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日
福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日
福岡財務支局長に提出
第69期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日
福岡財務支局長に提出
第69期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月7日
福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月26日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	政	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西部電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西部電気工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

西部電気工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	政	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。